

樫谷議員 おはようございます。通告してあります、3点について一般質問をさせていただきます。まず1点になります、広がる困惑から介護予防サービスの市町村移行について、一般質問をさせていただきます。再来年4月に国が介護予防サービスを介護保険給付から市町村事業に移行すると言われていています。先般、藤元議員から介護保険、このことについて意見書もありましたけれども、このことについて一般質問を続けさせていただきます。要支援1、2は、介護が必要になる恐れがある状態で、日常生活で手助けが必要な人が対象になっています。ヘルパーの援助なしには生活が成り立たない人も多くいます。見直し案で影響を受ける人は、3割に上ると予想されています。現在はサービス内容や価額が全国一律ですが、市町村事業となった場合、1割負担でなくなる可能性はあるのか、財源の確保はできるのでしょうか。今と同じ回数のデイサービスや居宅サービスが受けられるのか、牟岐町包括支援センターでの受け入れ態勢は万全なのか。いつ頃明らかになるのか。要支援の高齢者が現在利用しているサービスが市町村事業化によって受けられなくなり認知症や重篤化する可能性はないのか、平成27年4月からのサービス利用の可否については、具体的な内容や実施時期は示されていないと思うが、全国の自治体も同じ悩みを抱えているのではないかと思います。それらと連携して、弱者切り捨てにならないよう国に働きかけるとか、福祉を守るためにも行動を含めて検討していただきたいと思います。つぎに2点目にあります、残土処理運搬トラックルートの企画変更について、一般質問をさせていただきます。海部病院の残土処理運搬トラックルートについて、提案するものです。南海トラフ巨大地震の際の大切な施設となる、海部病院の建設に伴う敷地工事を行うにあたり、現在、考えているルートでは、ルート周辺の住宅にはかなり厳しい状況になるのではないかと思います。そこでトラックの残土を乗せたトラックは内妻経由し、空のトラックが住宅内を走るというふうに変更ができないのでしょうか、そうすることにより、一方通行になり交通も緩和され交通量も半減されるのではないかと。何よりも近隣の住宅の傷みや損傷がかなり軽減されるのではないかと思います。また、住宅には子ども達もいます。子ども達を事故から守るためにも通行の削減は大切なことではないかと思います。布団干しや洗濯物の干し場が困ることなどの軽減。また、近隣住宅に万が一工事による被害があった場合、どこが負担するのですか。県の事業であり、県の指定業者の事業なので県がするのですか。それとも町道なので町ですか。想定内として考えておかなければならない問題だと思いましたが、このことについて答弁をお聞きいたします。つぎに大丈夫か旧西部保育所の建造物賃借

はについて質問させていただきます。1981年以前の耐震基準を満たさない旧牟岐小学校の南校舎と旧西部保育所、倉庫や車庫、建物すべて解体撤去するには、30,000千円から80,000千円かかると予想されておりますが、河内小学校は文化財の保管施設としての活用が決められていますが、借地であります東部保育所はすでに解体の運びとなっており、本議会にも計上されております。議案審議の中で、旧西部保育所については、今のところ借り手の声はないが、解体は考えてないとのことであったと思います。その後、借り手候補があるのでしょうか、西部保育所は雨漏りもあり、東部保育所より古い建物であり、近隣には住宅も隣接しています。南海トラフ地震で倒壊した場合、密接した近隣の住宅に被害を及ぼすことはないのか、また、雨漏りのある耐震化の不十分な建物を貸した場合、まさかの場合、南海トラフ巨大地震が起きた場合の財産補償の責任はどう考えているか、町長のお考えをお聞きいたします。以上、3点について答弁をお願いいたします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 榎谷議員のご質問にお答えいたします。まず介護予防サービスの市町村移管についてですが、平成25年4月、社会保障制度改革、国民会議において、介護予防事業の見直しが報道されてから、また、8月要支援1、2を国の介護保険の対象から外すことが閣議決定されてから多くの方がサービスの低下や切り捨てにつながるのではないかと心配されております。現在、厚生労働省では要支援1及び2に該当する方への訪問介護サービス、通所介護サービスについては、市町村が地域の実情に応じ住民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的、かつ効率的にサービスを提供できるよう地域支援事業の形式を見直し、平成29年度までに移行するとの方針を示しておりますが、11月に開催された介護保険部会でも慎重な検討を求める意見が多く議論はまとまっていないと伺っております。このようなことから厚生労働省では市町村への移管により混乱が発生したり自治体によってサービスの基準や報酬に格差が発生しないようガイドラインを提示するとのことですので、今後、提示されるガイドラインをもとに必要な事業体制を検討したいと考えております。つぎに現在と同じ居宅サービスが受けられる見通しかというご質問でございますが、これも同様にガイドラインに示されていないことから、明確なお答えはできませんが、要支援サービス、要支援者へのサービスの低下により、かえって要介護認定者の増加を招くことがないよう、

また、高齢者が高齢者を介護する。いわゆる老々介護の家庭もございますので、牟岐町の現状を踏まえ、適切な新たなサービスを検討してまいりたいと考えております。また、他の自治体との連携につきましては、今後、提示されるガイドラインを基に牟岐町単独でサービスを提供するよりも自治体間で連携することで相互に効率的で効果的なよりよいサービスが提供できる場合には、近隣自治体と連携について協議してまいりたいと考えております。つぎに病院用地造成工事等の残土の運搬についてでございますが、私も以前より早期に高台への病院移転をお願いし、その造成計画を進めながらも近隣地域及びダンプトラックの通行経路にあたる住民の方々には、本当にご迷惑をおかけすることを危惧してまいりました。11月29日に地元説明会を開催した結果、いろいろご要望をいただいたものの現時点では、設計どおりのルートで必要に応じ散水をし、徐行運転をしながら運搬するというところで、取りあえずはご理解いただいているところでございます。既に議員各位もご存知のとおり、この造成エリアには、国と県と町の施設が入るということで、3者が協定をまき県に一括して造成工事の施工をお願いし、進めているところでございます。したがって、今後、残土処理にかかるルート変更の必要性や振動、騒音に伴う家屋の破損等の問題が生じた場合は、国、県、町の3者が協議し対処していくこととしていますが、いずれにいたしましても関係住民の皆様への悪影響を最小限に抑えるよう請負業者を含め検討、協議しながら工事を進めてまいりたいと考えておりますので、来たるべき南海地震、南海トラフ地震時に必要な災害拠点病院の早期完成に向け、皆様方のご理解、ご協力を切にお願いするところでございます。つぎに旧西部保育所の建物の賃貸についてでございますが、議員ご心配のように旧西部保育所は、昭和51年の建築ですすでに築後38年が経過しており、老朽化が進んでおります。これまでも雨漏り等の修繕を繰り返しながら使用してまいりましたが、再活用する場合は、その用途にもよりますが大規模な改修が必要な場合も考えられます。現在は維持管理費の必要な電気、水道、電話をはじめ各種保守契約を解約し、建物は全く利用しておりませんが、来年の3月に開催が予定されております出羽島アートで活用したい旨、伺っております。来年度以降の利用計画は未定でございますが、将来的には、新中村川ポンプ場を同保育所の敷地内に建設する計画もあり、解体、再利用、民間への賃貸なども含め今後検討していく必要がございます。議員ご質問の賃貸に伴う改修の必要性の有無については、その用途により大きく判断が変わってくると思っておりますので、使用できるかどうか、あるいは、賃貸できるかどうかについては、その具体の利用方法が決まった段階で検討したいと考えております。以上でございます。

枅富議長 藤井健康生活課長。

藤井健康生活課長 只今、町長の答弁にもありましたとおり、厚生労働省で見直しについて、議論されております最中ですので、質問の事業体制の見直し、居宅サービスの見直し、他の自治体との連携についての質問には、明確な方向が示されない状況です。なお、牟岐町の11月末での要支援1の方は33名、要支援2の方が49名、合計で82名の方がおいでます。つきましては、要支援者に対するサービスが要介護認定への進行を抑制し、また、生活を支えております現状がありますので、訪問サービスにつきましては、家事支援を中心としたサービスを、また、通所サービスにつきましては、運動機能、栄養、認知症対策を考慮したミニデイサービスの的なものを検討したいと考えております。以上です。

枅富議長 寒葉建設課長。

寒葉建設課長 私の方からは、樫谷議員さんの残土処理運搬、トラックルートの企画変更につきまして、町長の答弁の補足としてお答えをさせていただきます。病院移転に伴う造成工事につきましては、1期工事といたしまして、切土量約155,000m³を切土し、山田残土処理場まで運ぶ予定で進めております。運搬経路につきましては、県道から町道瀬戸川南線、大山1号線を通る経路となっております。運搬中のダンプによる近隣の住宅への影響を少なくするため、騒音、ほこりなどを最小限に抑えるための対策とともに、通行の安全性や生活道路としての機能を確保するため、交通誘導員を配置する等の対策を実施してまいります。また、ルート変更につきましては、ダンプの通行状況等を見極めた上で現在の運搬経路では対応できないとなれば、国、県、町の3者におきまして、協議をいたしまして、ルート変更も含め対応策を検討してまいりたいと考えております。それから、造成地及び残土処理運搬経路周辺の住宅への補償につきましては、施工の前に造成工事の周辺53棟、残土運搬経路周辺34棟、これは当初でございますが、家屋事前調査を実施しております。これも3者、国、県、町におきまして工事による原因であるとなれば、補償対象となると考えます。これから長い間、議員のご質問にもございましたが、工事関係周辺の町民の皆様方には大変なご迷惑とともにご労苦等をおかけすることとなりますが、牟岐町にとっては非常に重要な事業でありますので、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

枅富議長 榎谷議員。

榎谷議員 答弁、有難うございます。再問させていただきます。まず介護予防の件でございますが、国が定かにしておりませんので答えていただけない分がたくさんあるかと思いますが、するといったら町がどんなに反対しても国はやると思いますので、やはりやるような方向で今から考えていかなければならないのかと思います。そこで、もし事業を自治体がするという事になったら、全て地域包括支援センターがその事業を行うのでしょうか。それとも役場の中で一つ課を設けてやるのでしょうか。そこを1つ質問したいと思います。それと、もう一つ町内にあります事業所、そういったところにも任せられる方向もあるのでしょうか。そこを一つ再質問させていただきたいと思います。それと、残土処理のことですが、その都度、その都度に今はそういうルートでやるということですが、支障が起きた場合には、その都度、その都度考えてやっていただくという答弁だったろうと思いますけれども、もし住宅に傷みがあった場合には、損傷があった場合には、国、県、町が3分の1ずつ負担するのでしょうか。それは数字的には明確にはなっていないのでしょうか。そこをもう1回再問したいと思います。西の保育所については、アート展で1回使うという予定があるのでそのままおいておくということですが、最終的には解体する予定になっているのか、その3点再質問したいと思いますので、答弁よろしく願いいたします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 ご再問いただいたのですが、お答えについては、国の方からガイドラインが出ていないので、どのような対応をしたらいいかわからないということで、現時点では決められないということでございますので、ご了解いただきたいと思います。それと、残土運搬についてでございますけれども、支障があった場合、補償でございますけれども、現時点では、関係する面積、エリアの面積割合に応じての事業費の負担となっておりますので、そういうふうになっていくのではないかと考えておりますけれども、その原因、どのいうふうな原因によって建物が傷んだか、例えば、請負業者の本当の過失によるものであれば、業者に負担していただきますし、そこらは実際に起こってみてからと

いうことでないと分からないということで、それと、一般的な補償は最後にまとめてやるということでございます。その都度というのではなくて。それと、西部保育所の最終的に解体するかどうかということでございますが、これも現時点では、まだ深く検討していないということでございます。解体するにあたりまして非常に工事費がかかりますので、できましたら、これは私の、誰にもご相談しておりませんが、民間の方が使えるのであれば、御引取りいただけたらと思っておりますけども、ただ、その場合に議員がおっしゃっていたように町が何かがあった場合に補償しなければいけないかということでございますけども、これは民間の方がその状況でいいということで使われたいということで、お使いになるのであれば、町は何ら補償する必要ないと考えておりますけども、以上でございます。

枡富議長 藤井健康生活課長。

藤井健康生活課長 町長の答弁にもありましたように、ガイドラインが全く示されていない状態ですので、確約的なことは言えないのですが、どちらにしても介護保険事業の中での取り組みということで位置付けをしていただけたら、包括支援センターの方でコーディネートもさせていただきますし、また、直接事業をするのか、また、民間の事業者に委託するのか、その辺りも含めてコーディネートの方をさせてもらいたいと思っています。

枡富議長 榎谷議員。

榎谷議員 再問についてお答えいただきました。介護保険については、まだ国からの指定ができておりませんが、徐々にこういった場合にはこうするのだというシナリオぐらいは持っておかなければいけないのではないかと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いしたいと思います。それから、国、県、町で、その都度、補償を考えていくということですので、後で町民の方に不満の残らないような補償を一つよろしくお願いしたいと思います。以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。